

ほっとみたけ

2009.

5

No.499

巻頭：町税は町民みなさんの財産です



< 写真：御嵩薬師祭礼 >

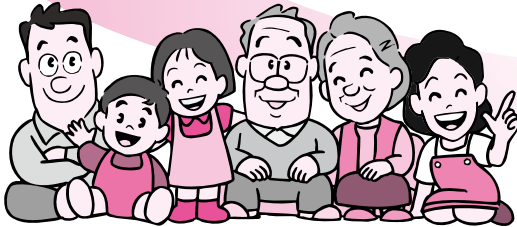
◆◆今月号の主な内容◆◆

- 御嶽宿地域景観等整備指針を策定しました (P6)
- 高齢者などの在宅福祉サービスメニュー紹介 (P9)
- 広報紙「ほっとみたけ」に掲載する有料広告を募集します (P18)
- いきいき健康だより(妊婦健康診査・特定不妊治療費の助成) (P24)
- 住民結核検診のお知らせ (P25) ○町長月記 (P31)



町税は町民みなさんの

財産です



町税は、所得や資産の状況に応じ、町民のみなさんに公平に負担していただくものです。納入いただきました貴重な町税は、町の重要な自主財源として、町民のみなさんの福祉、教育など、町政発展のための各種公共サービス・事業の推進などに活用されています。そのため、町税が十分に確保されない場合があると、町の財政運営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすこととなります。町民一人ひとりに行き届いた行政サービスが提供できなくなりま

すので、ぜひ納期限内の納付にご協力ください。

納期限を過ぎると、納期限内に納税した人との公平のためにも、納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じ、延滞金（遅れたための利息）がかかります。

○納期限の翌日から1か月を経過する日まで ↓年4.5%

○1か月を経過した日以降 ↓年14・6%

そのため、納期限内に納付しなければ、督促料金や延滞金が発生するため、納付額が膨れ上がり、納付が困難となってしまいます。そうならないためにも、早めの納税が納税者ご自身の負担を軽くすることになります。

◆町税は自主納付が原則

町税は、町の職員が各家庭を戸別に訪問し、集金するものではなく、納税者のみなさんが、期限内に自主的に納付していただくものです。これを「自主納税制度」といい、納税の原則となっています。

◆町税を滞納すると…

町税を定められた納期限までに納税しないことを「滞納」といいます。町税を滞納すると、町では、早く納めていただくよう催促の通知書（督促状など）をお送りします。また、

◆滞納を放置すると…

町では、町税を滞納した人に対して、催告書をお送りしたり、訪問したりするなどして、できるだけ早い時期に納付していただくようお願いしています。

それでも納税していただけない場合には、納期限までに納付された人との公平を保つため、その人の財産を調査し、給与、預貯金、不動産などの差し押さえをおこなうこともあります（表1参照）。

こうした差し押さえなどの一連の手続きを「滞納処分」といいます。滞納処分は、自主的に納税してい

ただけない場合に、法令に基づく手続きにより、町税の確保を図るものです。

表1 年度別財産差し押さえ状況

（単位：件・円）

区 分	不動産	動 産	電話加入権	債 権	合 計
18 年度	件数	3	—	36	39
	金額	4,586,300	—	12,343,220	16,929,520
19 年度	件数	14	—	32	46
	金額	16,197,500	—	3,654,836	19,852,336
20 年度	件数	3	—	104	107
	金額	1,750,169	—	13,097,730	14,847,899

口座振替は
とても便利！



町税などを納期限内で確実に納付するためには、納め忘れがなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。口座振替の手続きは、役場または町の公金を取り扱う金融機関などに置いてある「口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、役場もしくは金融機関の窓口提出してください（手続きには、金融機関に登録してある印鑑が必要です）。

また、今年度から新たに、町県民税および固定資産税については納税通知書を発送する際、納税通知書の最後のページに「口座振替依頼書」を添付します。こちらの依頼書を使っても口座振替を申請できますので、ご利用ください。

この機会に、便利で確実な口座振替に変更しましょう！

※ゆうちょ銀行をご利用される場合や取り扱い金融機関など、詳しくは税務課までお問い合わせください。

◆便利な口座振替を
ご利用ください！

表 2 徴収の緩和制度

	要 件	猶予期間
徴収の猶予	①災害などによる徴収猶予 ア. 納税者などの財産が、震災、風水害、災害などで被害を受けたとき、または盗難にあったとき。 イ. 納税者など、または生計を一にする親族が病氣にかかったとき、または負傷したとき。 ウ. 納税者などがおこなう事業を廃止したとき、または休止したとき。 エ. 納税者などがおこなう事業で著しい損失を受けたとき。 オ. その他ア～エに類する事実があったとき。 ②税遅延による徴収猶予 法定納期限から1年を経過したあとに納付（納入）すべき額が確定したとき。	原則として1年以内。 ただし、やむを得ない理由があるときは延長することができますが、先に猶予した期間と合わせて2年を超えることはできません。
換価（※）の猶予	①滞納者の財産の換価を直ちにおこなうと、その事業の継続、または生活の維持を困難にするおそれがあるとき。 ②直ちにその換価をすることよりも、滞納者の財産の換価を猶予するほうが、滞納および最近において納付、納入すべき地方税の徴収金の徴収が有利であるとき。	

（※）換価…差し押さえた財産を金銭に換えること

災害、病氣、失業、事業の廃止や著しい損失などの事情により、納税が困難な特別の事情がある場合は、収入明細などの生活状況がわかる資料をお持ちのうえ、早めにご相談ください。事情をお聞きしたうえで、

やむを得ない場合は、一定期間徴収を猶予するなど（表2参照）、納付方法について相談を受けます。

納税が困難だからといって放置すると滞納処分を受けることもありま

すので、納期限内に納付がむずかしい人は、納期限が来る前に早めのご相談をお願いします。

◆早めの納税相談を！

5月は町税などの「収納強化月間」です

納期限内に納めていただいている納税者の人たちとの税負担の公平を図るために、文書・電話による納税催告や自宅などの訪問をおこないます。財産がありながら納税に応じていただけない場合は、法令に基づき、財産（預金、給与、生命保険、自動車、不動産など）を差し押さえるなど、町税収入確保のための取り組みをおこないます。

なお、職員が自宅などを訪問する際には、必ず身分証明書（徴収職員証）を携帯していますので、ご確認ください。

平成 21 年度の自治会長さんです

よろしくお願ひします

平成 21 年度の御嵩町自治会長連絡協議会正・副会長および各地区自治会正・副会長が決定しました。
各自治会長は次のみなさんです。（敬称略）

◆御嵩町自治会長連絡協議会 会 長 田中新一（長 岡）
副会長 松下敏博（西 田）

各 地 区 自 治 会 長

◎・・・地区会長

○・・・地区副会長

上之郷地区		御嵩地区		中地区		伏見地区	
自治会名	氏 名	自治会名	氏 名	自治会名	氏 名	自治会名	氏 名
井 尻	小倉 繁二	送 木	金森 由勝	西之門	○ 瀬 瀬 富汎	里	佐々木 幹夫
北 切	小栗 茂美	長 岡	◎ 田中 新一	十日市場	瀬 瀬 俊悟	洞	○ 田中 幸雄
川 南	丹羽 広光	城 町	安藤 義隆	南 町	永瀬 賢二	青 木	長沼 秀朗
平	八 神 浩	南山台東	是 井 章	西屋敷	堀田 純一	稻 荷 台	加藤 龍郎
宿	安藤 好郎	栢 森	可 児 健示	春日町	宮原 史亘	高 倉	伊藤 正美
美佐野	中川 勝信	板良町	瀬 瀬 光義	北屋敷	小栗 常史	高倉団地	山田 幸男
次 月	酒井 巳行	上 町	長瀬 隆	愚溪町	田口 正則	高倉台	岡田 和義
津 橋	○ 浅野 博幸	中本町	小栗 光長	白山町	西嘉山 栄一	共和台	石渡 正志
前 沢	可 児 好 久	若松町	杉島 俊光	大 庭	伊左治 和夫	山 田	奥村 宏治
謡 坂	渡辺 桂氏	愛宕町	○ 加藤 知明	大庭台	黒田 善隆	東 町	◎ 田中 等
小 原	鍵山 明彦	元 町	片桐 文雄	長 瀬	亀井 陽一郎	中 町	伏屋 光幸
西 洞	渡辺 佳子	若宮町1	木村 元則	新木野	平井 博文	西本町	山田 秀明
谷	林 利博	若宮町2	山下 三行	顔戸北	山田 公平	西 町	伊佐治 晃
綱 木	植松 政忠	赤 坂	佐々木 秀一	顔戸南	河村 清秀	旭 町	山口 孝弘
大久後	◎ 三浦 宏	昭和町	伊崎 公介	古屋敷	可 児 征三	伏見台	鍵谷 誠
小和沢	松本 壽男	木の下	多造 奉文	尼ヶ池	永瀬 和信	野 崎	山下 不二男
		南山台西	佐々木 豊	西 田	◎ 松下 敏博	新 町	日比野 光夫
		向陽台	宮原 治巳	南 山	須田 基晴	本 郷	不破 恒雄
16自治会		18自治会		18自治会		18自治会	

定額給付金の手続きはお済みですか？

★定額給付金の申請書はお手元に届いていますか？

3月19日に定額給付金の対象となる世帯主のみなさんへ申請書を発送しました。
対象者と発送先は次のとおりです。

対象者	発送先
平成21年2月1日現在で御嵩町に住民登録のある人	世帯の世帯主
平成21年2月1日現在で御嵩町に外国人登録のある人 （在留期間切れの者・短期滞在者・不法滞在者を除く）	本人

住民登録などのある住所に発送しても、「宛所不明」で届かなかった申請書が役場に多数返送されました。
申請書がお手元に届いていない場合は、役場までご連絡ください。

★定額給付金の手続きは済みましたか？

定額給付金の申請期限は、9月25日（金）までとなっています。

申請は、①役場の窓口での申請、②郵送による申請のどちらかの方法でおこなってください。

期限までに申請をしないと、辞退したものとみなされます。まだ、手続きを済ませていない人は、お早めに手続きをおこなってください。

★申請書を郵送する前に今一度ご確認ください。

定額給付金の申請書を郵送する場合、申請書を記入し、

- ①運転免許証または保険証（外国人は外国人登録証明書）などの写し
- ②振込先の通帳（カタカナ口座名義が書いてある表紙の裏側）の写し

を必ず同封してください（窓口で手続きをする場合は、これらの書類をお持ちください）。

書類が足りない場合、支給の手続きを進めることができません。ご協力をお願いします。

添付書類を
お忘れなく！



★詐欺や不審電話に注意！

定額給付金について、詐欺事件や不審な電話が全国で多発しています。

定額給付金については、

- ①ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ②手数料などを要求することは絶対にありません。
- ③仮に、職員が住民の人を訪問する場合には、職員証を提示します。

不審な電話や不審者の訪問などがありましたら、必ず警察または役場にご相談ください。

■問い合わせ：企画課定額給付金事務局 担当：小倉・佐藤（内線 2210・2213）

「振り込め詐欺」にご注意を！！

可児警察署管内では、振り込め詐欺やオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などが多くなっています。

今後、定額給付金の給付をかたった振り込め詐欺も予想されます。町や総務省の職員がATMの操作を依頼したり、定額給付金の給付のために手数料を求めたり、暗証番号をお聞きしたりすることは絶対にありません。また、自分が

ATMを操作することによって、他人から自分の口座にお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。十分に注意してください。

■問い合わせ：可児警察署
電話 61-0110



御嶽宿地域景観等整備指針を策定しました

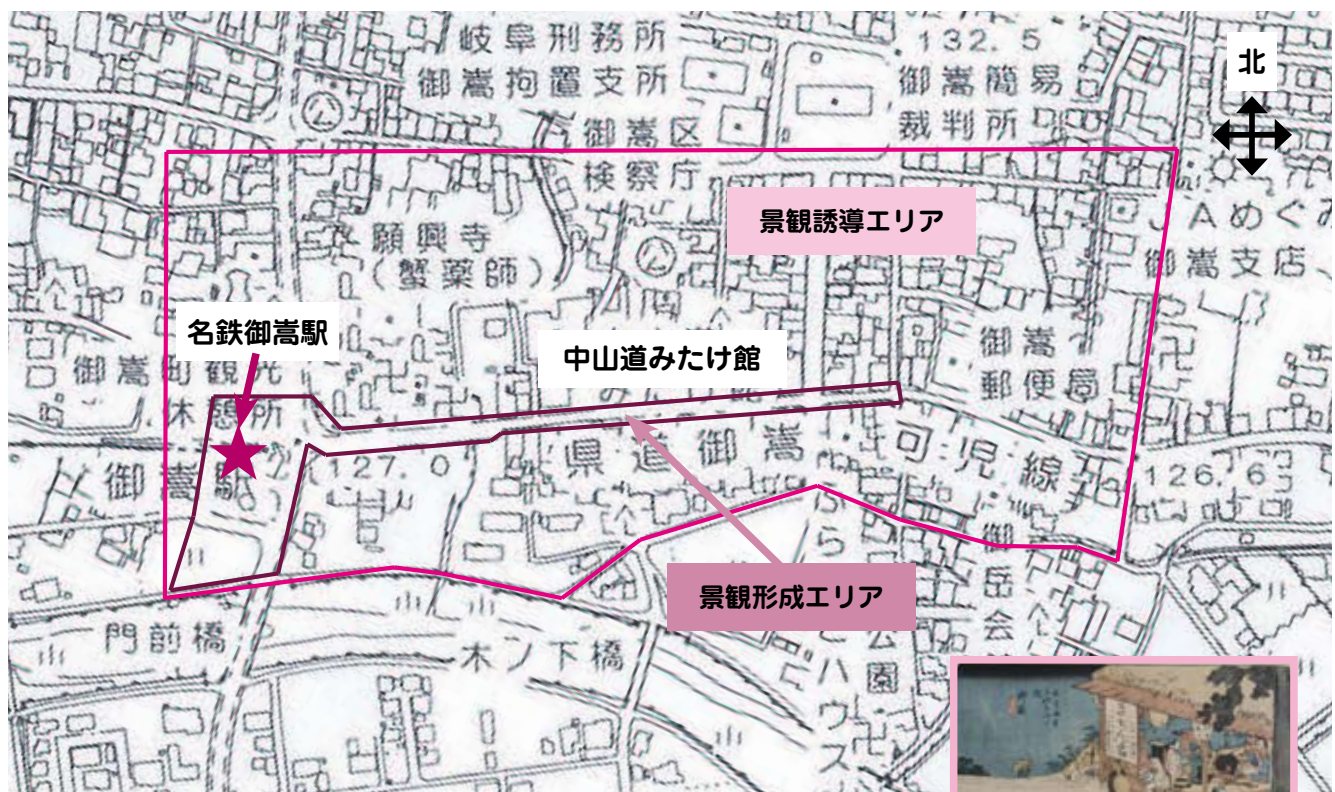
～ もてなしの心根と心意気を持つ人がいる風景 ～

御嵩町には、豊かな自然と歴史的な財産がたくさんあります。なかでも、名鉄「御嵩駅」から東に広がる「御嶽宿」は、江戸時代の主要街道「中山道」49番目の宿場町として設置され、江戸と京都を結ぶ街道の重要な拠点として人々が往来するとともに、荷物の輸送や情報文化が行き交う場所として大きな賑わいをみせました。しかし、現在ではその面影は薄れ、賑わいもみられなくなっています。

町では、こうした地域の資源を生かし、特色を生かしたまちづくりを進めるため、平成18年度には「御嵩町第四次総合計画」のなかで、町の将来像を「ひと・みどり・ものづくり いきいき十字路タウンみたけ」とし、御嶽宿の再生を基礎にまちづくりをおこなっていくことを決めました。この総合計画を受け、平成20年度には「御嶽宿地域再生構想」を策定するとともに具体的な取り組みをおこなっていくため、地域のみなさん、活動団体、商工会、観光協会、地元高校生、大学生、岐阜県など、多くの人たちに参加いただき、7回にわたり「御嶽宿地域景観等整備指針づくり懇談会」を開催し、御嶽宿の景観について指針づくりを進めてきました。

「御嶽宿」は古くから御嵩町の歴史のなかで育まれ、受け継がれてきた地域固有の財産であり、この指針をもとに御嶽宿の景観を維持し、活用し、継承していくことが町の誇りにつながっていくのではないのでしょうか。

《御嶽宿地域景観形成の範囲》



▲ 「御嶽宿地域景観等整備指針づくり懇談会」の様子



今後の課題と取り組み

御嶽宿の景観を整えていくことにあわせ、地域のみなさんや来訪者が交流できる「交流施設づくり」、「にぎわいづくり」、「特産品づくり」、「周辺の見どころを紹介するマップづくり」など、景観以外にも御嶽宿の魅力を紹介していく取り組みが求められています。

また、景観を整備するために必要となる経費の助成制度の検討なども必要です。

みなさんも「御嶽宿」の景観づくり、魅力づくりに参加してみませんか？



景観整備の重点地区とする「景観形成エリア」は、御嵩駅周辺から中山道御嶽宿東の丹所通りまでとし、その周辺を「景観誘導エリア」と定め、お互いに補いあい、地域で相互に景観を保全していく関係とします。

景観形成エリア（中山道沿い）

補完関係

景観誘導エリア（その他の地域）

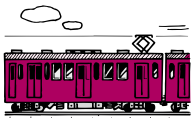
☆詳しい指針の内容は、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：栗谷本（内線 2235）

4月から

名鉄御嵩駅駐車を

無料開放しています



名鉄御嵩駅すぐ南の空地（町有地）を整備し、この4月1日から、広見線利用者のために無料駐車場として開放しています。今までマイカーやほかの駅などを利用して出かけていた人も、この機会にぜひ利用してみてください。案外、便利かもしれませんよ。みなさんの利用をお待ちしています。

なお、名鉄広見線利用促進や御嶽宿への観光などに利用する人のための駐車場ですので、一般の駐車はご遠慮ください。「乗って残そう、広見線」

さらに、昨年6月から無人となっていた「御嵩駅駅舎」も観光案内所としてオープンしました。御嵩町の玄関口として、御嵩町観光協会が月曜日を除く朝8時30分から夕方5時まで、観光案内をはじめ、駅での交流の場づくりとして活躍しています。改修して、きれいになった御嵩駅にお越しください（詳しくは、8ページの「シリーズ名鉄広見線に乗ろう！」をご覧ください）。



■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：小木曾（内線 2223）

児童手当の手続きは

お済みですか？

◆児童手当制度とは…

●支給対象…小学校修了前の児童（12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童）を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの手当について（前々年）の所得が一定以上の場合には、児童手当は支給されません（左表参照）。

<平成21年度 所得制限による限度額>

扶養親族等の数	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金など加入者）
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得には一律控除（8万円）、医療費控除、障害者控除など、一定の控除があります。詳しくは、福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●支給月額…

◎3歳未満…1万円



◎3歳以上…第1子・第2子は5千円、第3子以降は1万円

◆手続き忘れはないですか？

現在、児童手当を受給していない人が手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。認定請求手続きをお忘れの人や以前に所得制限などで受給できなかった人でも、受給できる場合がありますのでお問い合わせください（児童手当は請求した翌月から支給されるため、5月中に認定請求手続きをおこなうと、6月分手当から支給されます）。

◆認定請求手続きに必要なもの

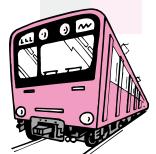
- 印鑑
- 預金通帳（請求者名義でゆうちょ銀行以外のもの）
- 健康保険証（お子さんのものではなく、請求者のもの）
- 平成21年度児童手当所得課税証明書（平成21年1月1日現在、御嵩町に住民登録があった人は不要）

■問い合わせ…福祉課児童福祉係

担当…坂喜（内線 2114）

シリーズ

名鉄広見線に乗ろう！



「名鉄「御嵩駅舎」を

「観光案内所」として開設しました」

★御嵩町観光案内所★

●開設時間…

午前8時30分～午後5時

※時間延長を検討中です。

●休み…毎週月曜日

●電話…67・0037



▲観光案内所として開設した御嵩駅舎。観光の拠点として、町を紹介していきます

■問い合わせ…企画課企画調整係

担当…渡辺（内線 2224）

昨年6月から、名鉄の経営合理化の一環として、広見線の「御嵩駅」と「明智駅」が無人化になりました。「御嵩駅」の無人化により、利便性の低下や防犯上の不安などを感じた人も多いのではないのでしょうか。また、日中でもシャッターのおりた駅舎は、以前と比べてとても寂しい状況でした。

町では、御嵩町の玄関口であるこの「御嵩駅」を活用できないかと考え、名鉄側と交渉を重ねてきました。その結果、4月から「御嵩町観光案内所」として借り受け、開設することとなりました。切符の販売はできませんが、通勤・通学するみなさんはもとより、町を訪れる人への観光案内を中心に、町のいいところをたくさんの人に知っていただけるようご案内をしていきます。

また、駅舎を一部改修して、会議室を設けるなど、観光の拠点として利用していきたいと思っています。



高齢者などの在宅福祉サービス メニュー紹介

日常生活のなかで困っていることはありませんか？

御嵩町の高齢化率（※ 1）は、平成 21 年 4 月 1 日現在で 23.1%となっています。

町では、高齢者などを支援または援助するために、次のような「在宅福祉サービス」をおこなっています。

① 「リフォームヘルパー派遣事業」

～専門のスタッフが、高齢者などの生活に合わせた住宅改修のアドバイスや相談をおこないます～

- 内 容：段差の解消や手すりの取り付けなど、高齢者や障がい者などの生活に合わせた住宅改修のアドバイスを専門のスタッフ（理学療法士、設計士、ホームヘルパー）がおこないます。改修箇所の図面や見積書を作成するほか、相談などもおこないます。
- 対象者：日常生活を営むのに支障がある人で、おおむね 65 歳以上の人、または身体障害者手帳の交付を受けている人
- 費 用：無料



② 「いきいき住宅改善助成事業」（※ 2）

～手すりの取り付けや段差の解消など、
高齢者の生活に合わせた住宅改善の助成をします～

- 内 容：在宅で介護を要する高齢者や同居する家族に対して、段差の解消や手すりの取り付けなど、住宅改善の経費を助成するものです。在宅での自立した生活の支援をします。
- 対象者：a. 介護保険法の規定により、要支援、要介護者と認められた高齢者や同程度の状態と認められた人
b. 身体障害者手帳の交付を受けた人で、1 級または 2 級に該当する下肢、体幹もしくは視覚に障がいがある人
c. 上記 a、b と同居している、もしくは同居しようとする人
- 対象経費：既存の居室、浴室、洗面所、台所、便所、玄関、廊下などの設備や構造の改善に要する経費
- 助成額：限度額 70 万円（介護保険による住宅改修費 20 万円を含む）
 - 生活保護世帯または生計中心者の前年所得税が非課税の世帯 = 助成率（対象経費の）100%
 - 生計中心者の前年所得税年額が 15,000 円以下の世帯 = 助成率（対象経費の）80%
 - 生計中心者の前年所得税年額が 15,001 円以上 70,000 円以下の世帯 = 助成率（対象経費の）60%

※ 1 町の人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合（平成 21 年 4 月 1 日現在、人口 19,643 人のうち 65 歳以上の高齢者は 4,532 人）。

※ 2 ②のメニューは「岐阜県高齢者いきいき住宅改善助成事業」として、岐阜県の補助を受けて事業を実施しています。

次ページへ続く

③ 「緊急通報システム事業」

～もしものときに役立つ、緊急通報専用電話やペンダント型通報装置の貸し出しをします～

- 内 容：専門のサービス業者が、高齢者からの体調不良通報や災害時などの緊急通報に 24 時間体制で対応するものです。各種相談に応じるなど、安心して日常生活を送ることができます。月に 2 回、電話による利用者への安否確認や希望に応じてモーニングコールのサービスもあります。
- 対象者：おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯
- 必要条件：緊急時の連絡のために、利用者の親族など 3 人以上の協力員が必要となります。
- 費 用：無償貸与



④ 「徘徊^{はいかい}高齢者早期発見システム端末機の貸与事業」

～居場所がわからなくなっても、早期に発見することができて、安心です～

- 内 容：認知症の高齢者が徘徊により居場所がわからなくなったとき、人工衛星「GPS」や携帯電話基地局を使い、早期に発見するものです。携帯電話ぐらいの大きさの端末機を衣服などに常時身につけることにより、緊急時に対応します。
- 対象者：介護保険法の規定により、要支援、要介護者と認められた認知症の高齢者や同程度の状態と認められた人
- 費 用：端末機の使用負担額
 - 生活保護世帯または生計中心者の前年所得税が非課税の世帯 = 費用負担額（月額） 0 円
 - 生計中心者の前年所得税が 70,000 円以下の世帯 = 費用負担額（月額） 250 円
 - 生計中心者の前年所得税が 70,001 円以上の世帯 = 費用負担額（月額） 500 円
 - 現場探索費用（専門業者の現場急行費用 1 回につき） = 10,000 円

⑤ 「高齢者リフト付福祉車両運行料金助成事業」

～リフト付き福祉タクシーで外出する際に、利用料金の一部を助成します～

- 内 容：タクシー会社などが運行する専用のリフト付福祉車両で、買い物や通院などの外出をする際に、料金の一部を助成するものです。利用範囲は町内のほか、可児市、加茂郡、美濃加茂市、多治見市、土岐市、瑞浪市で、月 2 回の利用ができます。
- 対象者：介護保険法の規定により、要介護 4 または 5 と認められた人や身体障害者手帳 1 級に該当する下肢・体幹などに障がいのある人
- 助成費用：利用した運行料金（割増料金は含まず）と 2 万円のいずれか少ない金額の 1/2 以内

⑥ 「高齢者等配食サービス事業」

～栄養バランスのとれた食事を自宅に届けます～



- 内 容：町と契約した業者が、栄養バランスのとれた食事を自宅へ配達するものです。訪問の際には、安否の確認をしたり、健康状態がすぐれないときは関係機関への連絡もおこないます。昼食・夕食など必要に応じて、直接業者へ注文し、サービスを受けます。
- 対象者：65 歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている人で、本人およびその世帯員が疾病などの理由により、食事の調理が困難な人
- 費 用：昼食・夕食、1 食につき 300 円

⑦ 「高齢者ショートステイ事業」

～一時的に家族がお世話できないときにご利用ください～

- 内 容：家族の疾病や冠婚葬祭、旅行などで一時的に養護できないとき、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」で日常生活の世話をするものです。期間は 7 日間程度です。
- 対象者：おおむね 65 歳以上の介護保険の対象者でない人
- 費 用：1 日につき 1,730 円（飲食物相当額など）

⑧ 「高齢者サポーター派遣事業」

～専門員（サポーター）が、日常生活の支援や援助をします～

- 内 容：日常生活をするうえで、支援の必要な高齢者に専門員（サポーター）を派遣するものです。家事支援や公共機関などへの外出時のつき添い、生活必需品の買い物など、基本的に日常生活で必要な支援や援助、安否確認をします。
- 対象者：おおむね 65 歳以上の介護保険の対象者でない人で、支援や援助を必要とする人
- 費 用：利用料（30 分あたりの負担額） ※安否確認のみ 10 分以内とし、無料
 - 生活保護法による被保護世帯 = 無料
 - 上記以外の世帯 = 150 円



⑨ 「ねたきり高齢者等日常生活用具給付等事業」

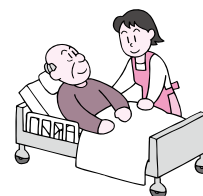
～日常必要とする生活用品の給付をします～

- 内 容：在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者などで、日常必要とする紙オムツ、寝巻き、肌着、特殊シーツなど、生活用品の給付をするものです。
- 対象者：要介護 4 または 5 と判断された高齢者や認知症の高齢者で、必要と認められた人
- 費 用：町民税課税状況により、費用負担があります。ただし、町民税所得割課税額が 20 万円以上の世帯は給付対象になりません。

⑩ 「高齢者軽度生活援助員派遣事業」

～軽微な修繕や家具の移動など、日常生活の援助をします～

- 内 容：軽易な日常生活の援助が必要な高齢者世帯に援助員を派遣するものです。軽微な修繕、家具の移動、家の周りの手入れなどをおこないます。利用は 1 回 30 分程度で、4 か月に 1 回（年 3 回）まで利用できます。
- 対象者：ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯
- 費 用：無料（修繕などにかかる材料費は実費負担）



⑪ 「ねたきり高齢者等介護者手当支給事業」

～介護者の労をねぎらいます～

- 内 容：介護者の労をねぎらうために、介護者に対して手当を支給するものです。
- 対象者：寝たきりの高齢者（要介護 4 または 5 に認定された人）、重度の認知症高齢者、重度の身体障がい者を在宅で 6 か月以上引き続き介護している人
- 支給金額：月額 6,000 円（7 月、11 月、3 月の年 3 回、4 か月分支給）

※各在宅福祉サービスの詳しい内容および申請などは、

保険長寿課高齢福祉係 担当：山田（内線 2116）までお問い合わせください。

教育の窓から

教育委員会シリーズ ①

学校教育編

御嵩町教育センター

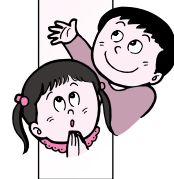
「心の居場所」オアシス教室

「オアシス教室」は、学校へ行きたくても行けない子や休みがちな子のために、教育委員会が設置している適応支援教室です。子どもたちの「心の居場所」になれるよう、一人ひとりの目線に立って、悩みや喜びを分かち合える支援活動に努めています。

活動内容は、コミュニケーション活動、ゲーム遊び、自然体験活動、スポーツ、創作活動、教科の学習、調理活動などさまざまですが、一人ひとりの状態に応じた活動をおこなっています。教室の行事（遠足、収穫祭など）には、なるべく全員が参加できるようにしています。

こうした活動を通して、子どもたちが心のエネルギーを充分に蓄えて、再び、学校や社会で人と関わりながら、いきいきと生活できるようにすることを願っています。

オアシス教室への通級は、在籍校への出席扱いとなります。



ご相談やお問い合わせは、学校、オアシス教室または御嵩町教育センターまでお気軽にどうぞ。

※オアシス教室における支援・相談・カウンセリングなどは、原則として小中学生およびその保護者を対象として実施しています。

■相談および問い合わせ

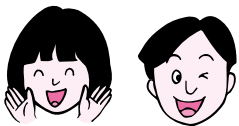
☆オアシス教室（中公民館内）

電話 67・7380（直通）

☆御嵩町教育センター（教育委員会学校教育課内） 電話 67・2111

（内線 2271）

気軽にご相談
ください！



★支援活動

●日時…月曜～金曜日

午前9時～午後3時

※長期休暇（夏休みなど）は、学校と同じです。

●場所…オアシス教室

（中公民館1階）

●通級申込方法…学校またはオアシス教室まで申し込みください。

◆電話相談・来所相談

●日時…月曜～金曜日

午前10時～午後3時

●場所…オアシス教室相談室

（中公民館1階）

●相談員…オアシス教室室長および主任（教育相談員）

◆臨床心理士による カウンセリング

●日時…毎週水曜日

午前9時～午後4時

●場所…中公民館2階研修室

●臨床心理士…御嵩町スクールカウンセラー 川原 聡

※予約が必要です。学校またはオアシス教室まで申し込みください。

「あいさつ運動 絵手紙」作品募集！

御嵩町青少年育成町民会議では、青少年の健全育成と安全安心なまちづくりのために「あいさつ運動」をおこなっています。そこで、「あいさつ運動」への関心をさらに高めるために、あいさつ運動に関する絵手紙を募集します。

●応募条件…

○あいさつ、またはあいさつ運動に関するものに限ります。

○町内に在住、在学、在勤する人。

○年齢は問いません。

●応募数…1人何点でもかまいません。ただし、応募はがき1枚につき1作品とします。

●表彰…最優秀賞（1名）、優秀賞（若干名）、参加賞（応募者全員）

●応募方法…応募はがきに必要事項を記入のうえ、応募箱に入れてください。

※応募はがき、応募箱は各小学校、4地区公民館、児童館、中水道

みたけ館、B&G海洋センター、

役場生涯学習課にあります。

●応募期限…6月30日（火）

■応募先および問い合わせ…生涯学習課生涯学習係 担当…伊左治（内線 2267）

補助金・交付金の使いみちは・・・

「岐阜県市町村振興補助金」と「電源立地地域対策交付金」について

「市町村振興補助金」とは、市町村が自立的発展をめざして自ら考え、自らおこなう事業に対して、岐阜県から交付されるものです。平成 20 年度は、この補助金で次の事業をおこないました。

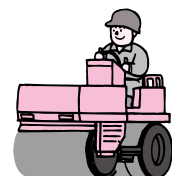
（単位：千円）

事業名	補助金額	事業費
名鉄広見線対策事業	1,864	3,729
向陽中学校防犯カメラ設置事業	400	893
特産品開発事業補助金	195	390
レジ袋有料化啓発事業	119	253
一般廃棄物減量対策事業	162	325
中公民館トイレバリアフリー化事業	1,100	8,223
上之郷小学校、上之郷中学校防犯カメラ設置事業	1,100	2,730
ぎふ清流国体看板設置事業	100	231
御嵩駅舎活用事業	500	1,077
合 計	5,540	17,851

「電源立地地域対策交付金」とは、原子力発電関連施設設置周辺市町村、または水力発電施設設置市町村への国からの交付金です。地域住民の福祉向上のために町がおこなう事業に対して交付されます。平成 20 年度は、この交付金で次の事業をおこないました。

（単位：千円）

事業名	交付金額	事業費
町道千ノ井真多羅線等舗装補修工事	17,473	19,274
21 号バイパス上水道整備事業	102,000	106,456
合 計	119,473	125,730



■問い合わせ：総務課財政係 担当：丸山（内線 2206）

公共工事入札結果（平成 21 年 3 月分）



No	工事名／内容／場所／期間	予定価格（円）	落札価格（円）	落札業者	入札参加数	担当課
1	21 号バイパス下水道整備（工区 -3）工事 開削工（施工延長 L=644.4m）、管種 VU φ 150 ／御嵩地内 平成 21 年 3 月 23 日～ 8 月 28 日	22,500,000	21,315,000	㈱平和興業	7 社	上下水道課

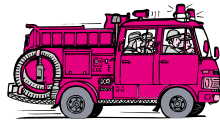
◆この「公共工事入札結果」は、予定価格が 500 万円以上の入札物件について公表しています。

◆入札結果などの詳細は、総務課契約管財係で閲覧できます。また、ホームページ「入札情報」のコーナーでも公開中です。

■問い合わせ：総務課契約管財係 担当：井上（内線 2214）

平成 21 年度 消防団入退団式

～私たちの生命と財産を守ってくれる消防団員～



▲ 町長から辞令を受け取る長瀬新消防団長

4月5日（日）に御嵩小学校体育館で、「平成21年度御嵩町消防団入退団式」がおこなわれました。

多年にわたり、火災などの災害から私たち町民の生命と財産を守るため、消防活動に貢献された退団者に感謝状が贈られました。

また、新入団消防団員には辞令が交付され、新たに就任した長瀬消防団長が訓示を述べました。

◆消防団長就任あいさつ

4月1日付けで御嵩町消防団長を任命されました、長瀬と申します。

私たち消防団には、消火・防火活動だけではなく、予想される東海・東南海地震をはじめ、局地的な豪雨による土砂災害など、いかなる災害からも御嵩町を守る組織として大きな期待をされていることと存じます。

このような皆様のご期待に沿えるよう消防技術の練磨はもとより、災害時の被害を最小限に留めるには、普段の地域コミュニケーションが重要であります。日頃から積極的に地域行事に参画するなど、地域との交流を深め、地域の消防団として、自覚と責任、そして、活力ある消防団員の養成に努める所存でございます。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆退団消防団員（敬称略）

（平成21年3月31日付け 26名）

【第1分団】

分団長 渡辺好郎
部長 林康宏
団員 驚見耕作、山田敬人、佐賀健一

【第2分団】

分団長 古田修
部長 若子信吾
団員 関根大地、林晃弘、林淳也、山田雅之、須田陽兵、室克徳、佐藤陽介、林純

【第3分団】

分団長 生駒孝
部長 福井章隆
団員 永瀬裕也、小栗智好、奥村英司、鍵谷幸利、生駒昌広

【第4分団】

分団長 鍵谷和宏
団員 宮脇則彦、梅田高次



▲ 感謝状を受け取る前第1分団団長の渡辺さん

◆入団消防団員（敬称略）

（平成21年4月1日付け 28名）

【第1分団】

団長 長瀬邦夫
分団長 小栗真一
団員 西村峰司、鍵山司、平井寿和、佐藤大輔

【第2分団】

分団長 丹羽昇
団員 川上敏弘、岡本剛、伊藤正敏、木村善幸、安藤一樹、生駒佳久、村上卓、奥村竜也、丹羽祥慈、可児正裕

【第3分団】

分団長 瀧瀬雅文
団員 栗原良浩、野中宏明、石井貴規、桑下裕司、横井孝弘、小栗淳

【第4分団】

分団長 先崎篤
団員 宮崎将樹、渡邊亘、加藤群

消防操法大会のお知らせ

消防団員が消防車から火点へ、いかに早く、かつ正確に放水をおこなうかを4地区の分団が競います。

●日時：6月14日（日）※雨天決行

午前9時30分開始予定

●場所：南山消防グラウンド

町職員人事異動

4月1日付けで人事異動をおこないましたので、お知らせします。

（ ）内は、前担当職

◆部長級

○総務部長

山田 儀雄（総務参事）

○民生部長

瀬戸 久美（民生参事）

○建設部長

鈴木 正人（教育課長兼給食センター所長）

◆課長級

○企画課長

鍵谷 昌孝（総合政策課長）

○総務課長

渡辺 義弘（総務管理課長）

○まちづくり課長

奥村 悟（税務収納課長）

○税務課長

日比 野優（住民協働課長）

○住民環境課長

伊佐 治徳保（産業振興課長）

○保険長寿課長

笠 藤 幸（健康福祉課長）

○福祉課長

田中 康文（社会福祉課長）

○建設課長

吉田 隆博（都市整備課長）

○農林課長

安藤 信治（会計管理者兼会計課長）

○会計管理者兼会計課長

藤木 伸治（健康福祉課介護保険係長）

○学校教育課長兼給食センター所長

田中 秀典（環境保全課長）

◆主幹級

○学校教育課主幹

二村 文生（岐阜県教育委員会）

◆係長級

○企画課人事係長

石原 昭治（産業振興課企業立地係長）

○総務課住宅係長

小倉 和行（都市整備課土木係長）

○総務課財政係長

亀井 孝年（総合政策課人事係長）

○まちづくり課商工観光係長

若尾 宗久（環境保全課環境政策係長）

○まちづくり課工口推進係長

奥村 光良（総務管理課住宅係長）

○まちづくり課まちづくり推進係長

中村 治彦（総合政策課主査）

○税務課収納係長

井澤 明好（社会福祉課社会福祉係長）

○住民環境課環境整備係長

加藤 暢彦（環境保全課環境整備係長）

○保険長寿課介護保険係長

古木 辰夫（税務収納課収納係長）

○保険長寿課高齢福祉係長

秋田 弥生（会計課主査）

○福祉課社会福祉係長

佐藤 淳二（健康福祉課高齢福祉係長）

○福祉課保健予防係長

田中 宣行（産業振興課農政係長）

○福祉課障がい福祉係長

寺本 公行（総務管理課行財政係長）

○福祉課上之郷保育園所長

中村 美智子（社会福祉課子育て支援センター所長）

○福祉課子育て支援センター所長

井藤 直美（社会福祉課上之郷保育園所長）

○建設課土木係長

渡辺 謙二（議事事務局庶務係長）

○建設課管理係長

鍵谷 秀行（生涯学習課文化振興係長）

○農林課農政係長

小栗 清（健康福祉課保健予防係長）

○上下水道課無水道対策係長

筒井 幹次（都市整備課主査）

○生涯学習課文化振興係長

安藤 寿彦（都市整備課管理係長）

○議事事務局庶務係長

佐久間 英明（教育課総務係長）

◆主査級

○企画課

渡辺 恭久（総務管理課）

○企画課

日比 野浩士（都市整備課）

○まちづくり課

栗谷 本真（総合政策課）

○まちづくり課

可児 剛彦（産業振興課）

○税務課

長谷川 重行（社会福祉課）

○住民環境課

仲田 祝子（産業振興課）

○保険長寿課

瀬戸 千尋（都市整備課）

○建設課

刀根 哲也（健康福祉課）

○建設課

田中 成人（上下水道課）

○農林課

竹村 一之（生涯学習課）

○農林課

秋元 和夫（税務収納課）

○上下水道課

古川 孝（社会福祉課）

○上下水道課

木村 公彦（総合政策課）

○上下水道課

井上 美佐子（住民協働課）

横田 富紀子（上下水道課）

岩崎 典義（上下水道課）

安井 仁（産業振興課）

◆主任級

○総務課

福井 章隆（税務収納課）

○総務課

和田 純（環境保全課）

○まちづくり課

榊原 増彦（環境保全課）

○保険長寿課

福田 康孝（生涯学習課）

次ページへ続く

○保険長寿課（可児市派遣）

林 勇気（住民協働課）

◆調理員・用務員

○福祉課 安藤 栄子（給食センター）

○学校教育課 長沼 しず子（給食センター）

○学校教育課 近藤 知真子（社会福祉課）

◆新規採用職員

○まちづくり課 亀山 祐里

○税務課 澤田 勇介

○住民環境課 加藤 群

○保険長寿課 川上 敏弘

○福祉課 坂喜 さな江

◆退職者（平成21年3月31日付け）

水野 幸男（建設参事）

鍵谷 幸好（産業振興課）

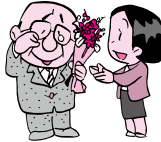
瀬崎 久代（健康福祉課）

島田 三子（御嵩小学校）

渡辺 芳（給食センター）

渡辺 美穂（給食センター）

長い間、
お疲れさまでした！



■問い合わせ：企画課人事係
担当：石原（内線 2225）

フレッシュジュさん紹介



◆教育委員会
学校教育課主幹
二村 文生

4月1日付けで御嵩町教育委員会に勤務することになりました。3月までは、向陽中学校在籍の教員でした。

私は、昭和62年春、御嵩小学校に赴任しました。当時の御嵩小学校は木造校舎で、階段を昇り降りするとギシギシと音がする建物でしたが、どこかぬくもりを感じる校舎でした。

当時、御嵩小学校は校舎新築を控えていました。子どもたちの思い出づくりを考え、木工の題材に木造校舎を取り上げた授業をしました。子どもたちは運動場の隅に画板を持っ

て座り、細部までよく見ながら、丁寧に絵筆を動かしました。校舎を描きながら、「新しい校舎も楽しみだけど、古くてもこの木造校舎が好き」と口々に話す子どもたちはおだやかな表情をしていました。できあがった作品から、学校に対する優

しい気持ちを強く感じました。私は子どもたちの純粋な心に触れ、とても幸せな気分になりました。

その後、町外への異動も少しありましたが、御嵩小学校と向陽中学校で通算19年間お世話になりました。その間に年号は昭和から平成へと移り、子どもたちの生活や遊びは急激な世のなかの変化に呼応するかのよう

に大きく変わりました。携帯電話やテレビゲームなどの影響で、子どもたちがよくない方向に向かっていくという意見をときどき聞きます。

しかし、私は、子どもたちの心はいつの時代も変わらず、純粋で優しさに溢れていると信じています。「今の子どもたちは」と小言を言いたくなる



◆保険長寿課
（高齢福祉係）配属
川上 敏弘

「ほっとHOTTなみたけへ」

みなさんがほっとする言葉は、どのようなものがありますか。「こんにちは」「ありがとう」「お大事に」……言葉だけではなく、いつも笑顔の人や思い出の場所なども思い浮かべられるのではないだろうか。

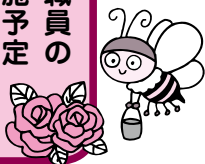
私は御嵩町の職員として働くにあたり、「ほっとする」つまり、健康で明るく、安心して暮らしていける町。そして、「HOTTな」エネルギーで活気に満ちた町をみなさんと一緒に作っていきたいと思っています。そのため

には、私たち職員が柔軟に即応できる感性和機動力を持ち、地域のみなさまとともに、より満足できる暮らしを実現できる行政サービスを整えていくことが必要だと考えております。

「みたけってほっとするね」そんなあたたかい会話が町角で聞こえたら、とても素敵だなと思うと同時に、責務をしっかりと果たそうと身を引き締める思いでいます。

まだまだ未熟ではございますが、お役に立てるようがんばりますので、よろしくお願ひいたします。

平成22年度採用職員
の試験は、8月に実施予定
です。



4月から、御嵩町役場の職員として勤務させていただくことになりました。澤田勇介と申します。行政に携わることは長年の夢でした。御嵩町のために精一杯がんばらせていただきます。

私は5年間、名古屋市の公益法人に勤務していました。その間の経験を生かすとともに、御嵩町のことをよく知り、皆様のお役に立てる一人前の職員になれるように、日々努力していききたいと思います。

まだまだ未熟者ですが、「今の自分ができることに全力で取り組む」をモットーにさまざまな活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



◆税務課
（収納係）配属
さわだ ゆうすけ
澤田 勇介

「はじめまして」



◆住民環境課
（環境整備係）配属
かとう くん
加藤 群

「御嵩町の二員とつ」



◆まちづくり課
（まちづくり推進係）配属
かめやま ゆり
亀山 祐里

「また、よろしくお願いたします」



◆福祉課
（児童福祉係）配属
さかき え
坂喜さな江

「住民の方の生活のために」

私は、自然豊かで歴史ある御嵩町で生まれ育ち、この町で多くを学び、地域の方々に支えられて成長してまいりました。近年では、環状線や国道の整備、また、宿場町としての景観を復興し、新しい御嵩町として出発しているなか、今年度から御嵩町役場の職員として働けることに大きな喜びを感じております。

今、御嵩町では、町の景観をきれいにする町づくりを進めています。このような安全できれいな町づくりをしていくため、公務に全力で取り組み、また、町民の皆様と共に考えていくことが、より良い町を創造できるものと考えておりますので、どうかお気軽に声をかけていただければ幸いです。

まだまだ未熟者ではありますが、職員として、また、御嵩町に住む一人として、御嵩町の発展のために全力を尽くしますので、よろしくお願いたします。

私は大学を卒業して、この春から御嵩町の役場で職員として働くことになりました。私は小学校を卒業するまで、御嵩町で育ちました。幼いころ、町内で過ごした思い出は、今でも鮮やかに残っております。町を離れて10年、いろいろなところで生活したり、旅行をしました。いろいろな場所や人を知りましたが、あぜ道に草花が咲き乱れるこの町と人を忘れることはありませんでした。そんな御嵩町で働けることが決まり、大変うれしく思いました。また、町職員として過ごすことになった私をよろしくお願いたします。いままでは思い出の町だった御嵩町ですが、これからは住民の皆様とともに幸せに暮らせる町を作って行きたいと思っております。

新社会人ということもあり、まだまだ未熟で、これからの仕事に対して不安もありますが、住民の皆様のお役に立てるよう一生懸命がんばります。よろしくお願いたします。

御嵩町は、中山道の宿場としてつくられた歴史ある町であるとともに、自然豊かな町であると感じております。その点が私の故郷である富山県と通じる部分であり、魅力的に感じるところなので、このような町で働くことができることを大変嬉しく思っております。

そんな御嵩町で、住民の方々の日々の生活を支えられる福祉の活動をしたいと考えています。そのため、児童手当といった制度との橋渡しやその他の取り組みを通じて、住民の方のニーズを把握し、住民の方と協働して、町でのより豊かな生活を送る方法を考え、実現していきたいと思っております。

まだまだ力不足ではありますが、町のみなさんとの交流を通じて、御嵩町をよく理解し、ともに福祉のまちづくりができるようにがんばっていききたいと思っております。よろしくお願いたします。

広報紙「ほっとみたけ」に掲載する

有料広告を募集します

町では、新たな財源を確保し、町民サービスの向上と企業や商店などによる事業活動の活性化を支援するため、町広報紙に有料広告を掲載します。

●掲載場所…「情報ガイド」のページのなかの最下段（左図参照）

●広告数…4枠

●広告の規格…1枠 4.8cm×7.8cm
（2枠統合の場合 9.8cm×7.8cm）

●掲載料…1枠1か月 5,000円
（2枠統合の場合 10,000円）

●掲載期間…1か月単位での掲載。最長12か月まで（ほかに希望がない場合は引き続き継続掲載可能）。

●発行部数…6,300部

※毎月1日発行。町内全世帯に配付します。

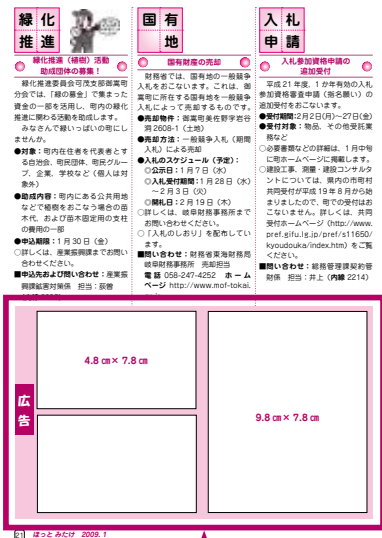
●募集…随時募集し、申し込み順に審査および広告掲載の決定をおこないます。

●申込方法…ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、申請書と原稿・写真などを企画課秘書広報係まで提出してください（申請受付後に審査会で決定し、連絡します）。

●申込期限…掲載を希望する月の前月5日まで

■問い合わせ…企画課秘書広報係 担当：河村（内線 2222）

《掲載イメージ》



この部分に掲載します。

※詳細はホームページ（<http://www.town.mitake.gifu.jp/>）をご覧ください。

地域づくりグループの ご紹介 ⑦

★ 御嵩町商工会 ★

- 代表者：谷口 鈴男
- 所在地：御嵩 959-1
- 電話：67-1181
- FAX：67-4124
- 会員数：450名
- ホームページアドレス：<http://www4.ocn.ne.jp/~mishoko/>

御嵩町の「地域づくり施設整備助成事業」を活用し、御嵩駅前、願興寺角に、御嵩町を紹介する「御嵩町商工業観光案内図」を設置することができました。皆様方のご協力、ありがとうございました。ぜひ、現地にてご覧いただきたいと存じます。

御嵩町商工会は、地域に根ざした総合経済団体として、国・県・町の各種施策を中心とした経営改善普及事業に取り組み、商工業の振興を図るため、巡回、窓口にて経営支援活動を実施しています。

一方、地域振興事業にも取り組み、「よってりゃあ、

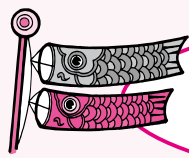
みたけ 夢いろ街道宿場まつり」を主導し、商工会の各支部では、地区公民館と連携して夏祭りなどを開催しています。工業振興会では毎年、町の教育施設の補修、改善に汗を流しています。今後は、工業団地連絡協議会と産業交流会を通して産業振興を、御嵩町観光協会と協力して観光資源の開発、発見に取り組んでいく予定です。

創業、経営革新に取り組もうと考えておられる方は、商工会に加入しましょう！共に手を携えて、まちづくりを進めていきませんか！
会員募集中！！



▲ 新しくなった案内図、ぜひご覧ください！

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：亀山（内線 2235）



のサロニ

あなたの声を市政に



声

自分を証明することについて

私は運転免許証がありません。先日、役場へ「戸籍謄本」をもらいに行きました。今までは役場からいただいている「国民健康保険証」を持って、自分を証明していました。今回はそれでは証明にならず、ほかに何かないかといわれ、金融機関のカード2枚、それでもだめで、診察券を1枚出しました。町発行の国民健康保険証ではだめですか。何のために町長の名前が入っているのか、納得いく返事を聞かせてください。（匿名）

A

～窓口での本人確認が法律上ルールになりました。ご協力をお願いします。～

近年、他人の住民票、戸籍謄本などを不正に取得する事件が発生しています。もしも保険証を紛失した場合、だれでも本人の個人情報取得できてしまうということになります。

このようなことを未然に防ぐと同時に、個人情報保護に関する意識が高まり、個人情報保護に関する法律が整備され、窓口での本人確認が法律上ルールになりました。運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなどの官公署発行の写真付証明書があれば1枚でよろしいですが、顔写真がない今回のような国民健康保険証の場合は2点以上（年金手帳、介護保険の被保険者証など）の提出をお願いしています。詳しくは、ほっとみたけ平成20年8月号（20ページ）に掲載しておりますので、ご覧ください。なお、国民健康保険証には町長の名前は入っておりませんので、一度ご確認をお願いします。（回答：住民環境課住民係）



自分らしさを 実現できる町

御嵩町男女共同参画懇話会

みたけ



女性も男性も、仕事も生活も、大切にできる社会へ

女性の雇用の不平等で1番の問題は、賃金格差です。日本の女性は、男性の賃金の66.9%（平成19年「賃金構造基本統計調査」）となっていますが、パートタイム労働者やボーナスなども含めた全賃金では50.0%になっています。日本より男女の賃金格差の大きい国は、OECD（経済協力開発機構）諸国のなかでは韓国しかありません。

男女の賃金格差の要因には、女性の労働者の半数以上がパートタイム労働者や派遣社員など、非正規雇用であるという問題が大きく影響しています。女性の非正規雇用者の割合は、昭和60年の32.1%から、平成19年には53.5%に上昇しています。均等法・育休法成立後も、出産退職が増えています。これは、子育てサポートなどの政策支援が不十分なことと、多くの男性が家庭責任を負えない働き方をさせられているため、子育て期間中は女性が働けないという現状を示しているようで問題です。

御嵩町男女共同参画懇話会 はやしやえこ 林八重子（西之門）

< 男 性 >

平成19年	正規雇用者：81.7%	非正規雇用者：18.3%
平成9年	89.5	10.5
昭和60年	92.6	7.4

< 女 性 >

平成19年	正規雇用者：46.5%	非正規雇用者：53.5%
平成9年	58.2	41.8
昭和60年	67.9	32.1

図1 雇用形態別雇用者構成比の推移

【参考】総務省統計局「労働力調査特別調査」（昭和60年・平成9年、各2月）、「労働力調査詳細結果」（平成19年、年平均）

■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：渡辺（内線 2224）

★子どもたちに一輪車をプレゼント！

伏見商工青年部（柘植明弘部長）のみなさんが、伏見小学校の子どもたちにカラフルな一輪車3台を寄付してくださいました。この一輪車は、毎年7月に伏見地区でおこなわれている「子安観音縁日」で得た収益の一部を使って購入したもので、このプレゼントは今年で3度目となります。

柘植部長は、「少しでも小学校に協力できないかと思い、寄付をしました。これから入学する子どもたちにも使ってもらいたい」と、大野進校長は、「大変ありがたいです。「伏見小ギネス」というのがあり、一輪車にどれだけ乗り続けることができるかなどに子どもたちは挑戦しています」と話されました。

伏見商工青年部のみなさん、どうもありがとうございました。（3月27日）



★あゆみ館でエコ活動

あゆみ館で、「あゆみ館エコまつり」がおこなわれました。このおまつりの目的は、4月からのリサイクルステーション設置に向けて、町民のみなさんへのお知らせと実施に不備がないか、利用者の方々と確かめることでした。結果は大成功でした。季節が逆戻りしたかのような冷たい雨のなか、多くの町民のみなさんにお越しいただき、1トンを超えるリサイクル品を集めることができました。実施については初めてで、ドキドキしながら、「これはどっちだっけ？」とみなさんに教えていただきながらでした。

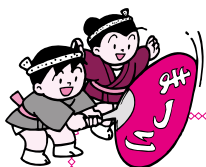
御嵩町から捨てられるごみを減らしたい、自分たちができることをして、地球環境に貢献したいとの思いがあります。今後もあゆみ館リサイクルステーション（毎週火曜日、午前9時～午後5時）にご協力をお願いします。（3月14日）

★協働の森林づくり協定の締結

協働による森林づくりを御嵩町内で取り組むことになり、御嵩町と岐阜県、（株）岐阜造園（岐阜市：小栗達弘社長）の三者で協定を締結しました。

これは、県が推進している「企業との協働による森林づくり」の一環で、今後、西洞地内（上之郷）の町有林（14.66ha）で、地域住民の水源を守る水土保持を重視した、生きた里山づくりがおこなわれます。今後の具体的な活動としては、ヒノキ林の間伐や天然キノコの発生促進、自然観察会、木工教室、林業体験活動などがおこなわれる予定です。（3月23日）





よってりあみたけ 夢いう街道・宿場まつり 運営スタッフ大募集!

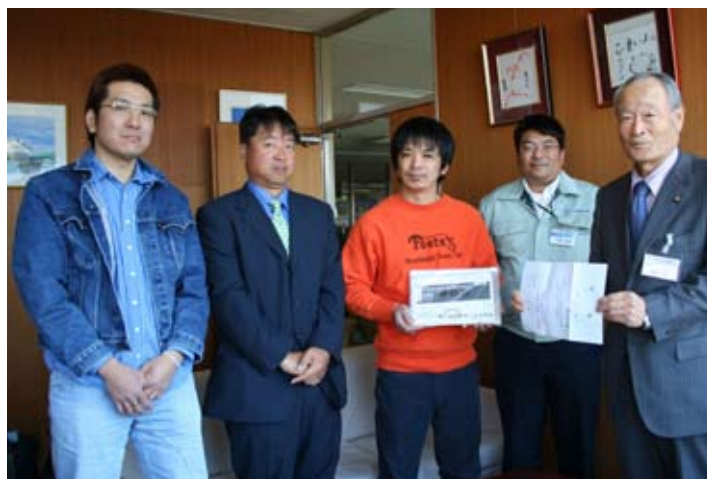
今年も“よってりゃあ、みたけ”を8月1日(土)に開催します!

まつりを一緒に創り上げる運営スタッフを募集します。性別・年齢・職業は問いません。やる気のある人

ならどなたでも大歓迎ですよ!「こんなイベントをやってみたい」などのアイデアのあるグループでの参加もお待ちしております。

みんなでアイデアを出しあい、みたけのまつりを盛り上げましょう。

■問い合わせ: 御嵩町商工会 電話 67-1181 またはまちづくり課商工観光係 担当: 可児(内線 2231)



★新1年生にすてきなプレゼント!

御嵩町商工会青年部(生駒親之部長)のみなさんが町教育委員会を訪れ、この春、小学校に入学した新1年生168人にクリアファイルをプレゼントしていただきました。

とってもすてきなクリアファイル。ジッパーがついて、中身が落ちないようにしているので、学校でもらった大切なお手紙や連絡表などを入れて、きちんとお父さん・お母さんに渡そうね。

商工会青年部のみなさん、どうもありがとうございました。(4月2日)

上之郷 保育園

「みんなで食べるとおいしいね!」

上之郷保育園では、毎月の誕生会や季節の行事、暑い夏など、全園児で集まっておいしい給食を食べています。みんなで一緒に食べることを「なかよしランチ」と名づけ、異年

齢のお友だちや保育士との会話を楽しみながら、給食を食べています。いつもは少食のお友だちも、大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんの食べっぷりに刺激を受け、「おかわり!!」と進んでおかわりをするお友だちもいますよ!

調理室からおいしにおいがしてくると、「今日はカレーライスだ!」「ケチャップのにおいがするから、ナポリタンかな?」と鼻をクンクンとさせながら、おいしい給食を心待ちにしています。

今後、上之郷保育園では園庭の花壇を利用して、トマト、きゅうり、ピーマンなどの夏野菜を育て、給食に取り入れたり、秋にはサツマイモを収穫し、いもきんとん作りなどをおこなったりして、自分で野菜を育てること、作って食べることの楽しさを体験していき、食育にも力を入れていきたいと考えています。

▼ おいしい給食に大満足!!



▲ もう食べちゃったから、おかわりしようかな...

分別収集による費用効果

1,760万円！！



みなさんが日常生活で出すごみは、可児市にある「ささゆりクリーンパーク」に運び込まれ、処理されています。ささゆりクリーンパークに搬入されたごみの量に応じて、管内の各市町村は可茂衛生施設利用組合に分担金を支払っています。各年度の分担金は、2年前のごみ収集量や前年度4月1日現在の人口などにより決められます（平成21年度の分担金は、平成19年度のごみ収集量と平成20年4月1日現在の人口により決定されています）。

下の表は、平成21年度に支払う金額と分別収集開始前のごみの量（平成14年度のごみの量）に基づいて算出した金額を比較したものです。分別収集によって、1,760万円の費用効果がありました。

表1 分別収集による費用効果

（単位：万円）

区 分	平成21年度分担金 （平成19年度実績、分別収集開始後）A	平成14年度の実績に 基づいて算出した金額 （分別収集開始前）B	差し引き A－B
総務管理費	1,346	1,411	△65
し尿処理費	4,775	4,775	0
可燃物処理費	10,357	11,316	△959
不燃物処理費	1,301	2,132	△831
公園管理費	119	119	0
研修館管理費	171	171	0
公債費	11,382	12,446	△1,064
合 計	29,451	32,370	△2,919

①可茂衛生施設利用組合分担金の純費用効果

2,919万円 ←

②平成19年度 資源物売却益

235万円

③不燃ごみ収集運搬委託費減額分

483万円

④平成19年度 分別収集、運搬、処理委託費

1,690万円

⑤平成19年度 分別指導員報償金

187万円

分別収集による費用効果（①＋②＋③－④－⑤）

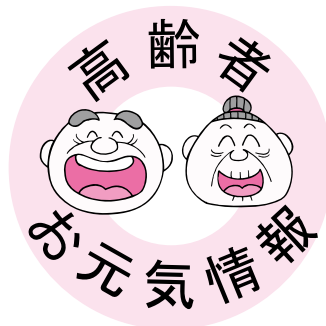
1,760万円

少しむずかしいですが、単純に平成19年度のごみの量と平成14年度のごみの量とで比較をすると、2,919万円（①）差が出ます。これに資源物の売却益の235万円（②）と分別収集をおこなうことで、以前は不燃ごみの収集委託をしていたものがなくなったので、その金額483万円（③）を足したもののから、現在実施している分別収集にかかる経費1,877万円（④＋⑤）を差し引いた金額1,760万円が分別収集をおこなったことにより、効果のあった金額となります。

簡単にいうと、**ごみの量が減ると分担金が少なくてすむ（費用効果）**ということです。
引き続き、**ごみの減量にみなさんのご協力をよろしくお願いします。**



地域包括支援 センター （高齢者なんでも相談窓口）



介護予防出前講座を ご利用ください！

町では、おおむね10人以上の高齢者グループを対象に、介護予防出前講座をおこなっています。近くの会場へ講師が出向きますので、気軽に申し込みください。

平成20年度は10のグループが合計20回利用されました。みなさんのグループでもぜひ、1年の活動計画のなかに組み入れてください。

●対象者…おおむね65歳以上の高齢者で構成される10人以上のグループ（販売や政治、宗教活動の集まりではないこと）

●条件…

- ・ 平日の昼間、1回2時間以内
- ・ 1グループにつき、年間3回まで
- ・ 講師料は無料、材料費などは自費
- ・ 会場は地域の公民館、集会所などの公の場所（個人宅は不可）

●内容…介護予防（運動・栄養・口腔健康）を目的とした講話や実習
【具体的には…】

- ① 栄養士による栄養指導と調理実習
 - ② 歯科衛生士による歯科衛生相談とお口の体操・講話など
 - ③ 保健師による健康講話
 - ④ 体操や手遊び・ゲームなど
 - ⑤ 脳トレ・筋トレ体験 など
- ※そのほか、ご希望の内容があればお伺いします。

地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口） について

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう、さまざまな方面から高齢者のみなさんを支える機関です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者のみなさんを支援します。

御嵩町地域包括支援センターは、御嵩町役場保険長寿課高齢福祉係内にあり、「高齢者なんでも相談窓口」を設置しています。介護に関する相談以外にも、健康や福祉、医療や生活に関する事など、高齢者のみなさんのさまざまな悩みや相談を受け

こんなときにご相談ください！

地域包括支援センター「高齢者なんでも相談窓口」



つちもと
土本保健師



あんど
安藤主任ケア
マネジャー



かわかみ
川上社会福祉士

近所に住む一人暮らしの高齢者が心配

地域の高齢者と交流できるところを教えてください

要介護認定の申請について頼みたい

さまざまな心配事

つけています。どこに相談してよいかわからない場合など、まず、地域包括支援センターへ気軽に相談ください。

★ほっとみたけ4月号に掲載しました「生活機能評価（健康度チェック）について」、健康度チェック票の送付時期が変更になりました。

◎昭和9年6月30日以前生まれの人↓「5月下旬頃」とお知らせしましたが、「6月下旬頃」に変更になりました。

体操教室のお知らせ （5月・6月分）

◇御嵩公民館

●日程…5月8日（金）・6月12日（金）

●時間…午前10時～午前11時30分

◇上之郷公民館

●日程…5月12日（火）・6月9日（火）

●時間…午後1時30分～午後3時

※申し込みは必要ありません。直接、お出かけください。

■問い合わせ…地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）
担当…土本（内線 2172）

いきいき 健康だより

妊婦健康診査の

助成方法が変わります！

なお、妊婦健康診査は出産（40週）までに14回のため、超音波検査分は一般検査と合わせた形で交付します。

妊婦健康診査は、母体や胎児の健康を確保するためにとっても重要と考えられています。しかし、妊娠中の健診や出産にかかる費用負担が大きいのも問題となっています。

そこで、少子化対策の一環として、今年4月から、妊婦健康診査の公費負担の充実に努めることになりました。妊婦健康診査の助成は、平成20年度までの6回に加え、平成21年度からは9回分を増やし、15回に拡充します。

※すでにお渡ししてある受診券（空色、さくら色）を4月以降に使用する場合は、改正後の検査内容、助成額になりますが、新しい受診券に交換して使用してください。

※3月末までに受診券を交付した人には、交付枚数に応じて追加交付をします。対象となる人には個別に通知を送りますので、ご確認ください（転入などで御嵩町に妊娠届を出していない人は、保健センターにお問い合わせください）。

※受診券は補助券であり、追加した検査などで健診料が助成額を上回る場合は自己負担となります（受診券は無料券ではありません）。

ありま
せん。



特定不妊治療費を一部助成します！

子どもがほしいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加しています。しかし、不妊治療は身体的、精神的な負担も大きいうえに費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない人も少なくありません。

そこで、今年4月から、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を一部助成します。

●助成金額…1年度あたり10万円を限度に通算5年度まで。

●対象…助成の対象者は、次のすべてに該当する人です。

○夫または妻のいずれか一方または両方が町内に住所がある人。

○法律上の婚姻をしている夫婦。

○特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に判断されている人。

○特定不妊治療の治療方法が、次のいずれにも該当しないこと。

・夫婦以外の第三者から精子、

卵子または胚の提供を受け
たもの
・代理母によるもの
・借り腹によるもの

○夫婦の前年の所得（1月から5月までの申請については、前々年の所得）の合計額が730万円未満である人。

○町税など公共料金を滞納していない人。

●助成内容…助成の対象となる費用は、岐阜県が指定している医療機関で受けた特定不妊治療にかかる治療費です。また、岐阜県などほかの助成を受けたときは、その額を対象費用から差し引きます。

●助成期限…原則として治療が終了した日の属する年度内。年度内に申請することができない場合は、ご相談ください。

※助成申請方法や所得の計算方法、医療機関、制度など、不明な点は、保健センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ…保健センター

担当…鈴木（内線 2194）



< 住民結核検診日程表 >

実施月日	実施会場	実施時間
6月8日（月）	保健センター	午前 9:00 ~ 10:30
	上之郷公民館	午前 11:00 ~ 11:30
	中公民館	午後 1:00 ~ 2:30
	伏見公民館	午後 2:45 ~ 4:00
6月9日（火）	美佐野公民館	午前 9:00 ~ 9:20
	宿公民館	午前 9:35 ~ 9:55
	送木公民館	午前 10:10 ~ 10:25
	城町公民館	午前 10:40 ~ 10:55
	長岡公民館	午前 11:10 ~ 11:25
	板良公民館	午前 11:40 ~ 11:55
	南山台東第一集会所	午後 1:30 ~ 1:50
	南山台西第一集会所	午後 2:00 ~ 2:20
	みたけ会館	午後 2:30 ~ 3:15
	保健センター	午後 3:30 ~ 4:00
6月10日（水）	谷 御嵩工業	午前 9:00 ~ 9:10
	つなぎセンター	午前 9:25 ~ 9:45
	大久後 三浦様宅前	午前 10:00 ~ 10:10
	大久後公民館	午前 10:25 ~ 10:35
	小原公民館	午前 10:50 ~ 11:10
	謡坂公民館	午前 11:25 ~ 11:40
	前沢公民館	午前 11:50 ~ 12:00
	次月公民館	午後 1:30 ~ 1:45
	津橋公民館	午後 2:00 ~ 2:20
	井尻クラブ	午後 2:35 ~ 3:00
6月17日（水）	御嵩公民館	午後 3:15 ~ 4:15
	願興寺西側駐車場	午前 9:00 ~ 9:30
	昭和町公民館	午前 9:45 ~ 10:00
	老人憩いの家	午前 10:15 ~ 11:15
	大庭台第一集会所	午前 11:30 ~ 12:00
	古屋敷公民館	午後 1:30 ~ 2:00
	西田第一集会所	午後 2:15 ~ 3:00
6月18日（木）	長瀬上集会所	午後 3:15 ~ 3:45
	顔戸公民館	午前 9:00 ~ 10:00
	大庭台第三集会所	午前 10:15 ~ 10:35
	中公民館	午前 10:50 ~ 11:50
	あっと訪夢	午後 1:30 ~ 2:15
	伏見児童館	午後 2:30 ~ 3:00
	里公民館	午後 3:15 ~ 3:45
6月19日（金）	洞公民館	午後 4:00 ~ 4:15
	本郷公民館	午前 9:00 ~ 9:30
	新町公民館	午前 9:45 ~ 10:15
	野崎公民館	午前 10:30 ~ 11:00
	高倉台公民館	午前 11:15 ~ 11:30
	高倉公民館	午後 1:00 ~ 1:15
	稲荷台公民館	午後 1:30 ~ 2:00
	伏見公民館	午後 2:15 ~ 3:30

※地区の指定はありませんので、都合のよい会場で受診してください。

住民結核検診の

お知らせ



町では、64歳以上の人を対象に、左記の日程で「住民結核検診」をおこないます。都合のよい日時および会場で受診してください。

受診票は、4月に送付しました「検診受診希望台帳」で「保健センターへ申し込み」に○印をつけた人および未記入・未返却の人に発送します。受診票を持って、会場にお越しください。

また、受診票のない人も受診できますので、検診会場で申し出てください。

■問い合わせ：保健センター
担当：筆橋（内線 2192）

情報ガイド

MITAKE TOWN INFORMATION

ごみ 収集



5月・6月の不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	5月14日(木) 6月11日(木)
御 嵩	5月13日(水) 6月10日(水)
中	5月15日(金) 6月12日(金)
伏 見	5月12日(火) 6月 9日(火)

各地区別収集日

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	5月 3日(日) 6月 7日(日)
御 嵩	5月10日(日) 6月14日(日)
中	5月17日(日) 6月21日(日)
伏 見	5月24日(日) 6月28日(日)

住民環境課（内線 2103）

●消費者相談 20日(水)

時間：午後1時30分～午後4時
（1人30分の予約制です）

場所：役場北庁舎2階会議室

●行政相談 26日(火)

時間：午前9時30分～正午

場所：役場北庁舎2階第3研修室

★行政相談員による啓発活動

日時：5月23日(土)

午後1時～午後4時

場所：ラスバ御嵩店中央北出入口

●法律相談 22日(金)

時間：午後3時～午後5時

（午後4時までに受付をしてください）

午後6時～午後7時

（午後6時以降の部は前日までに予約が必要）

場所：役場北庁舎2階会議室

保健センター（内線 2193）

●精神保健福祉相談（予約制）

11日(月)

※6月の相談日…1日(月)

時間：午後1時30分～午後3時30分

場所：保健センター

●いきいき健康相談

毎週月曜日（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

場所：保健センター

●母子健康手帳の交付

毎週金曜日（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

場所：保健センター

オアシス教室（☎ 67-7380）

●教育相談（不登校・いじめなど）

毎週月曜～金曜日（祝日を除く）

時間：午前10時～午後3時

場所：オアシス教室（中公民館内）

●臨床心理士による

カウンセリング（予約制）

毎週水曜日（祝日を除く）

対象：小中学生および保護者

時間：午前9時～午後4時

場所：中公民館2階

申込先：各小中学校・オアシス教室

乾電池

&

陶磁器類

6月は使用済み乾電池と陶磁器類を収集します。

収集地区	使用済み乾電池・ 陶磁器類 収集日
上之郷	6月4日(木)
御 嵩	6月3日(水)
中	6月5日(金)
伏 見	6月2日(火)

使用済み乾電池

●集積所に設置してある黄色の箱に電池だけを入れてください（乾電池を入れてきたビニール袋などは持ち帰ってください）。

陶磁器類

●指定の袋に入れて出してください（無色透明の茶文字の袋）。

●ほかのごみは混ぜないでください。

5月の相談日

福祉課（内線 2123）

●障がい者相談 5月：なし

※6月の相談日…1日(月)

時間：午後1時～午後4時

（電話相談も可。電話 68-0611）

場所：あゆみ館

●人権相談 15日(金)

時間：午後1時～午後4時

場所：みたけ会館

※6月の相談日…1日(月)

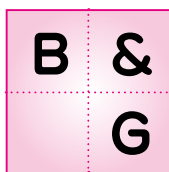
場所：役場北庁舎2階第3研修室

社会福祉協議会（☎ 67-6710）

●くらしの相談 26日(火)

時間：午前9時30分～正午

場所：役場北庁舎2階第3研修室



● プールオープン!! ●

●開放期間：5月20日(水)～
9月30日(水)
※夜間の部：7月1日(水)～
8月30日(日)

●開放時間：
(午前の部) 午前9時～正午
(午後の部) 午後1時～
午後4時30分
(夜間の部) 午後6時～午後9時

●休館日：毎週月曜日・第3日曜
日の夜間の部

●使用料：小・中学生 50 円、高校
生以上 100 円、幼児は無料(保
護者のつき添いが必要)

■問い合わせ：B & G 海洋センター
担当：日比野 電話 67-5196

● B & G プール監視員
アルバイト募集 ●

●業務内容：プール監視、館内の
清掃、受付など

●期間：5月20日～9月30日

●時間：午前8時30分～午後5時
※7月・8月については夜間の部
があり、午後9時30分まで。
ただし、午前・午後・夜間の
3部で組み合わせをします。

●採用条件：18 歳以上(高校生を
除く)で、プール監視業務ので
きる健康な人。性別は問いませ
ん。

●募集人員：15 名程度

●賃金：時給 824 円

●申込受付：随時

●申込方法：B & G 海洋センターへ
直接または電話で申し込みく
ださい。

■申込先および問い合わせ：B & G
海洋センター 担当：日比野
電話 67-5196



● 献血にご協力を! ●

●日程：6月10日(水)
●場所：伏見公民館(午前10時～
午前11時15分) / パロー御嵩
店(午後2時30分～午後4時)

■問い合わせ：保健センター
担当：箆橋(内線 2192)



● 休日歯科診療当番医 ●

可児地区の5月の祝日に診療可
能な歯科は次のとおりです。

◎5月3日(日)：福田歯科医院
(土田) 電話 25-7236

◎5月4日(月)：西山歯科医院
(羽崎) 電話 62-8208

◎5月5日(火)：さばし矯正小児
歯科(広見) 電話 63-1222

◎5月6日(水)：やまむら歯科
(東帷子) 電話 69-0752

●診療時間：午前9時～午後4時
※必ず電話をしてからお出かけ
ください。

■問い合わせ：保健センター
(内線 2193)



● 納期限、お忘れなく! ●

◇納期限は6月1日(月)です。

- 軽自動車税
- 国民健康保険税 2 期分
- 介護保険料 5 月分
- 上下水道使用料 4 月分
- (口座振替日 25 日)
- 保育料 5 月分
- 町営住宅家賃 5 月分



● すこやか教育相談会 ●

教育委員会では、お子さんのこ
とで悩みや気がある人をお
対象に、「すこやか教育相談会」をお
こなします。

●日時：5月27日(水)

※時間は午後を予定していま
すが、希望により調整します。
※1回の相談は約1時間です。

●場所：役場本庁舎 1 階会議室

●相談料：無料

●申込方法：町内の幼稚園、保
育園、小・中学校にある「相談申込書」、
または直接、学校教育課まで電
話で申し込みください。

【このような相談に対応します】

- 知的・身体的障がいがあるので、
進路について迷っている。
- 友だち関係をうまく築けない。
- 言葉の遅れがある。
- 興味や関心がせまく、特定のもの
や習慣、手順へのこだわりがある。

■申込先および問い合わせ：学校教
育課学校教育係 担当：鍵山(内
線 2310)



リサイクルステーション

< 生活学校 >

5月の開催日：3日(日)

6月の開催日：7日(日)

時間：午前9時～午前11時

場所：役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週火曜日

(年末年始・祝日を除く)

時間：午前9時～午後5時

場所：あゆみ館

求人案内



グリーンテクノみたけ 従業員募集

《株式会社すかいらーく》

- 採用区分：パート・アルバイト
- 募集人員：20名
- 職種：食品の製造および配送担当者（仕分け作業）
- 勤務時間：午前5時～午後6時の間で4時間以上
※平日早朝から勤務できる人、大歓迎
- 申込方法：直接電話で問い合わせ
（注）面接時の手の検査により、採用できない場合があります。
- 問い合わせ：（株）すかいらーく 岐阜MDセンター 採用係 担当：津幡 電話 505-0116 御嵩町御嵩 2188-56 電話 68-0186

開放講座

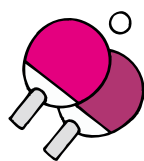


開放講座「水と街道」会員募集！

国土交通省多治見砂防国道事務所では、開放講座「水と街道」の会員を募集します。

- 開講日：7月～12月（8月は除く）の毎月第3木曜日（全5回開催）
- 内容：講座・見学会
※東濃地方・木曽南部地方を中心に、個人ではなかなか行くことのできない砂防堰堤や道路工事の現場を見学します。
- 対象：18歳以上で、年間を通して参加可能な人
- 定員：20名 ●受講料：300円程度／年間（保険料）
- 応募期限：6月12日（金）（必着）
- 応募方法：はがき、FAXまたはメールに、①氏名（フリガナ）、②郵便番号・住所、③電話番号、④年齢・性別、⑤応募の動機を記入のうえ、事務局宛にご応募ください。
- 応募者多数の場合は抽選となります。
- 毎回、簡単なレポートを提出していただきます。
- 応募先および問い合わせ：国土交通省多治見砂防国道事務所 開放講座「水と街道」事務局 担当：清水 〒507-0804 多治見市坂上町6-34 電話 0572-25-8020 FAX 0572-25-7994 メール shimizu-y85ad@cbr.mlit.go.jp ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/>

卓球



卓球協会クラブ会員募集

御嵩町卓球協会では、クラブ会員を募集しています。初心者、経験者、どなたでも大歓迎です。一度、見学に来てください。

- 活動日時：毎週水曜日
午後7時30分～午後9時30分
- 場所：B&G海洋センター
- 対象：町内在住・在勤で、18歳以上の健康な社会人
- 種目：公式卓球、ラージボール卓球
- 定員：10名
- 会費：年間1,000円
- 申込期限：定員になり次第締切
- 申込方法：直接または電話で申し込みください。
- 申込先および問い合わせ：B&G海洋センター 担当：安井 電話 67-5196 または卓球協会 担当：河村 電話 67-0682

講演会



講演会

可児青年会議所では、次のとおり、講演会を開催します。

- 日時：5月24日（日）
午後2時～午後3時50分
（開場は午後1時30分～）
- 場所：可児市文化創造センター
- 定員：180名（先着順）※要申込
- 参加料：無料
- 演題：「やさしい街 やさしい人」
- 講師：女優 石井めぐみ氏
- 内容：長男の優斗は障がい児でした。優斗との8年間の生活を振り返りながら、そのなかで学んだ幸せの意味や家族のあり方、また、障がい者と健常者が共に手を取り合って生きる街づくりについて、お話しします。
- 申込先および問い合わせ：（社）可児青年会議所事務局 担当：辻 電話 62-9010

清掃活動



ロードサポーター募集

町が管理する道路（農林業施設を除く）を清掃美化活動していただく団体を新たに募集します。団体には町から支援金を交付します。平成20年度から3団体が活動中です。

- 募集团体数：3団体（先着順）
 - 支援期間：3年
 - 支援金額：予算の範囲内で決定
 - 条件：3年経過後も継続して活動していただける団体
- ※詳しくは、建設課へお問い合わせください。

■申込先および問い合わせ：建設課土木係 担当：渡辺（内線2165）

あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

開館時間：

午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

ぽっぽかん

◎ 育児相談 月曜～金曜日（午前 9 時～午後 5 時）

子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出
かけください。電話もお待ちしています。

★★“子育ておしゃべりタイム”へのお誘い★★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、
子どもと遊びながらストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

5 月の予定

- 11 日：栄養士の話
身体測定
- 18 日：散歩
- 25 日：マラカス作り

6 月の予定

- 1 日：シャボン玉遊び
- 8 日：保健師の話
身体測定
- 15 日：シール遊び
- 22 日：バルーン遊び
- 29 日：七夕かざり作り

★親子教室のご案内（会員制）★

申し込んだコースに参加してください。

◆コース：

- りんごコース（2 歳児）※会員募集中です。
5 月 19 日（火）、22 日（金）開級式
- さくらんぼコース（0、1 歳児）
6 月 23 日（火）、26 日（金）開級式

★“おはなしの広場”に来てね★

紙芝居や絵本に親しみ、情緒豊かに育てましょう。
貸し出しもおこなっています。

◆日程：5 月 13 日（水）・6 月 17 日（水）

◆時間：午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分



★5 月の園庭開放・巡回子育て相談★

◆時間：午前 10 時～午前 11 時 30 分
（巡回子育て相談：午前 10 時～午前 10 時 30 分）

- 5 月 7 日（木）中保育園（開級式）
- 14 日（木）伏見保育園（開級式）
- 21 日（木）御嵩保育園（開級式）
- 28 日（木）上之郷保育園（開級式）



子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日・祝日

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★5 月の予定★★

① …要申込 ② …要参加料

中児童館

- 7 日（木）ひよこタイム（母の日プレゼント作り）
午前 10 時 30 分
- 9 日（土）母の日プレゼント作り ① ②
午前 10 時、午後 1 時 30 分
- 14 日（木）ひよこタイム（おやつ作り）
午前 10 時 30 分
- 16 日（土）大なわとび大会 午後 1 時 30 分
- 21 日（木）ひよこタイム（砂場） 午前 10 時 30 分
- ★閉館日：28 日（木）、29 日（金）、30 日（土）

伏見児童館

- 2 日（土）ドッジボール大会 午後 1 時 30 分
- 9 日（土）母の日プレゼント作り①② 午後 1 時 30 分
- 13 日（水）ひよこタイム（春散歩&シャボン玉）
午前 10 時 30 分
- 16 日（土）おやつ作り ① ②
午後 1 時 30 分、午後 2 時 30 分
- 20 日（水）お母さんの手作りクラブ ① ②
午前 10 時 30 分
- 23 日（土）みんなで遊ぼう（ぶんぶんごま） ①
午後 1 時 30 分
- 27 日（水）ひよこタイム（小麦粉粘土）午前 10 時 30 分
- ★閉館日：28 日（木）、29 日（金）、30 日（土）

中・伏見児童館合同行事

「第 13 回 みたけ町こどもまつり」

楽しいイベントがいっぱいです。みんなきてね！

●日時：5 月 30 日（土）※雨天決行

午前 10 時～午後 2 時 30 分

●場所：中公民館

●内容：ふるさとライブ、グラウンドゴルフ大会、
巨大くるくる迷路、ビー玉パズル、リング飛行
機、キラキラストンドグラス、CD スライダー、
模擬店（有料）、お楽しみ抽選会、グラウンド
ゴルフ表彰式 など



お誕生 おめでとう

出生児名 自治会名 保護者名

金子大惺 (大庭) 剛乃
河島悠聖 (東町) 潤一郎
山田果歩 (顔戸北) 真理子
亀谷和史 (西之門) 辰也美
小野一愛 (南山台西) 誠佳子
三輪琢朗 (北屋敷) 貴垂大希
三輪大翔 (川南) 葉子
下地円 (元町) 正理乃
伊藤優志 (顔戸北) 孝紀行子
亀井護威天 (顔戸北) 宏多年恵
山田智也 (長瀬) 賢里一恵
永井美帆 (美佐野) 秀明乃
木村碧杜 (大庭) 彰伸香



ご結婚 おめでとう

婚姻者名 住 所

(木村良也 (栢森)
古田明日香 (川辺町)
(藤井隆太 (可児市)
高木美波 (顔戸北)
(奥谷裕司 (長岡)
奥村純代 (新木野)
(水口秀規 (古屋敷)
新井利奈 (大庭台)
(伊賀井正直 (伏見台)
村松あかね (伏見台)
(山本祐造 (長岡)
吉田絵里 (恵那市)
(澤田伸司 (稲荷台)
深貝一恵 (岐阜市)
(石原英明 (本郷)
原久美子 (愛知県)

おめでた おぐやみ

平成 21 年 3 月分
(受付) 敬称略



お悔やみ 申し上げます

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主名

齋藤 勝 78 歳 (井尻) 齋藤光夫
長谷川佐賀枝 54 歳 (向陽台) 長谷川富士夫
丹羽とき 96 歳 (中本町) 丹羽常勝
山田さわ子 87 歳 (高倉) 山田将浩
後藤 認 94 歳 (旭町) 後藤和男
可児義男 91 歳 (古屋敷) 可児昭治
長谷川敏男 76 歳 (中町) 長谷川健治
長沼真矢 36 歳 (上町) 長沼令代
木下一郎 80 歳 (尼ヶ池) 木下英敏
藤井きくゑ 79 歳 (旭町) 足立和夫
片伯部陽大 32 歳 (板良町) 片伯部一男

中山道 みたけ館

開館時間

(図書館・郷土館・竹屋資料館)

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日 祝祭日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示

「絵本の魅力展」～子ども読書週間 (4/23～5/12) にちなんで～

岐阜県図書館の児童図書研究室の協力によるアンティーク仕掛け絵本と読みくらべ絵本を展示し、絵本の魅力を伝えます！

●期間：5 月 28 日 (木) まで
●場所：1 階エントランスホール

◆ わくわくたいむ (おはなしかい)

●日時：5 月 2 日 (土)、9 日 (土)、23 日 (土)

★★ 5 月の予定 ★★

午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば (読み聞かせ)

●日時：5 月 26 日 (火)
午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
●場所：おはなしのへや

◆ キッズ・シアター (ビデオ上映)

アニメ「1 ねん 1 くみ 1 ばん
フル / 1 ばんげんき」
●日時：5 月 16 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：1 階研修室

◆ 郷土館講座

「歴史の道“中山道”を歩こう⑤」
おおくて 大湫宿 (瑞浪市) から おおい 大井宿 (恵那市) 間の中山道を歩き、大井宿 (ひし屋資料館など) を見学します。
※一部区間はバスを利用予定

●日時：6 月 6 日 (土) ※雨天決行
午前 9 時～午後 4 時 30 分 (予定)
●定員：20 名 ●参加料：300 円
●申込期間：5 月 12 日 (火) ～
(先着順、定員になり次第締切)

◆ 竹屋資料館講座「再生紙を利用してエコバスケットを作ろう」

●日時：6 月 13 日 (土)
午後 1 時 30 分～午後 3 時
●場所：中山道みたけ館 1 階
●定員：20 名 ●材料費：200 円
●講師：野下さおりさん
●申込期間：5 月 15 日 (金) ～
(先着順、定員になり次第締切)
■申込先：竹屋資料館

◆ 竹屋資料館ミニ展示 「パッチワーク展」

●期間：5 月 30 日 (土) ～
6 月 13 日 (土)
●場所：竹屋資料館
●協力：パッチワークキルトの会

5 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

11 日 (月)、18 日 (月)、19 日 (火)、
25 日 (月)、29 日 (金)

※ 4 日 (月) みどりの日は開館します。

町長月記⑦

機構改革について

4月1日から、課の名称の変更や担当する仕事の配分を変えました。私がいつも懸念していたのは、役場を訪れる町民の方々が、自分の用件を済ませる窓口がごなかの、すぐわかるだろうかということです。特に、保険や福祉関係の、役場へ入って1階の西部分には、その懸念を強くしていました。また、課の名称についても、あまりに4文字にこだわりが強すぎた感があり、利用者にわかりづらい名称になっていました。県にはそうした課や担当の名称を多く見ます。しかし、県が相手にするのは、そのほとんどが市町村の担当者であり、企業関係者ですから、そのような名称でもよいのですが、町役場では老若男女を問わず、一般の方が主たるお客様となります。行政はある意味、最高のサービスでなくてはなりません。「お客様は神様」とまではいいませんが、行政担当者の都合より、お客様の利便性を優先させることは、サービス業にとつて当然のことと考えたうえで機構などの改革をいたしました。

大きな改革部分

まず、保険部分と福祉部分を一目でわかる名称と配置をしまし

た。「保険長寿課」と「福祉課」です。また、相談していただきやすいように、すべてローカウナーで座っていただけるようにし、プライバシーに関わる相談には、配慮したスペースも設置いたしました。

柳川町長の時代、先進的な部門として「環境保全課」を設置し、環境への意識改革など大きな効果をあげました。今回、時代の変化と共に環境意識の定着もあり、発展的分割をいたしました。日常的なごみ問題を扱う「住民環境課」と長期的政策、特に低炭素都市推進を実践する「まちづくり課」です。この「まちづくり課」は、環境、宿場町再生、企業誘致など、御高町のブランドデザインを描く課と位置づけており、私自身が楽しみにしている課でもあります。ここに述べていない課も含め、全課長、係長にはそれぞれテーマを与え、よりよい行政、町民に喜んでいただける行政の充実を一層図りたいと思っています。

参事制から部長制へ

今回の機構改革では、3人の参事を部長に移行しました。その意図は、いかに部のピラミッド（組織）を安定・充実させるか、また、部内のそして各部の横の連携を強

化させるかにあります。人員削減や経費の削減は、常に意識しているテーマです。行政は「縦割り」と批判を受けることがあります。予算の構成上、また、課長が部下を大切にすることも、悪いことばかりではありませんので、民間のシステムすべてを取り入れるのは不可能ですが、逆に取り入れるべきことも多くあります。行政の人員は、仕事のピーク時に対応できるよう配置されてきた時代が長く続いてきました。しかし、よく観察すると、仕事のピーク時は課によって年間の時期、一日の時間によって誤差があります。人員削減を実行し、これからもその必要がある以上、職員の臨時的、横断的配置を柔軟にしなければなりません。また、事業（特に施設整備）によっては、専門的知識を有した者が必要となったとき、外部委託（コンサルタント）などに軽々に丸投げするのではなく、内部委託という方針を義務化し、外部への支出を最小限にする体制を充実させています。組織の「縦」という文字は「縦割」とも読みます。縦系に横系を組み込み、布を織るが如き役場にしたいと思っています。

（御高町長 渡辺公夫）

4月14日執筆

【訂正】

3月13日に全戸配布しました「御高町〇〇地区ごみ・資源物収集日程と分別品目」の裏面「資源とごみの出し方」の説明文に誤りがありました。

①「紙類」の説明：「新聞と折込チラシは別。雑誌と広告も別。」→「**新聞と広告はわけて、広告は雑誌と一緒に出して下さい。**」

②「可燃ごみ」の説明：「庭木の剪定等枝等は長さは3cm以下に細かくすれば出せます。」→「**庭木の剪定枝等は太さが3cm以下のもので、袋に入る長さのものであれば出せます。**」

上記のとおり、訂正させていただきます。

■問い合わせ：住民環境課環境整備係 担当：加藤（内線 2124）





携帯版ホームページは、この QR コードでご覧になれます。



今月の健康料理「そぼろごはん」



【作り方】

- ①にんじんはみじん切りにして湯通しをし、さやいんげんはサッとゆで、3mmの小口切りにする。
- ②鶏卵、食塩を混ぜて、炒り卵を作る。
- ③鍋に A の材料とすりおろしたしょうが、鶏ミンチを入れ、5本～6本の箸を使って、鶏ミンチをほぐす。よくほぐれたら火をつけ、混ぜながら煮る。
- ④鶏ミンチが煮えたら、①と②を入れて混ぜて、全体にもう一度火を通す。
- ⑤大きめの茶碗にごはんを盛り、ごはんの上に④をかけ、しょうが漬けをのせる。

【材料】(5人分)

にんじん	中 1 本
さやいんげん	10 本
鶏卵	2 個
食塩	少々
A：砂糖・薄口しょうゆ	
	各大さじ 2
清酒	大さじ 1
しょうが	1 片
鶏ミンチ	250 g
サラダ油	適宜
しょうが漬け	適宜
ごはん	茶碗 5 杯

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	ビタミン A	塩分
418kcal	16.8g	33mg	238μgノル当量	1.1g

■レシピ提供：給食センター 電話 67-0238

★ワンポイントメモ★

彩りのよいそぼろごはんです。野菜を加えることで栄養のバランスもよくなります。肉や卵、しょうがなどを混ぜると野菜の味がソフトになるので、にんじんなど野菜嫌いの人に、ぜひチャレンジしてもらいたい一品です。

さらに、汁と副菜（野菜の小さいおかず）を加えると、とてもバランスのよい献立になります。



【屋根より高い こいのぼり♪】

4月5日（日）の御嵩薬師祭礼の取材に行く途中、立派なこいのぼりを見つけたので、思わずシャッターをきりました。最近では、屋根より高いこいのぼりを見かけることが少なくなりました。そんななか、昭和町のあるお宅のこいのぼりは、とても立派で悠々と大空を泳いでいました。

鯉は生命力が強い魚です。将来を担う子どもたちが、この鯉のようにたくましく、元気いっぱいになりますように！



町の人口と世帯（2009.4.1 現在）

POPULATION () 内は前月比

人口	19,643 人 (－ 41)
男	9,665 人 (－ 16)
女	9,978 人 (－ 25)
世帯	6,801 世帯 (－ 1)

表紙から

4月5日（日）に御嵩駅前の願興寺で、「御嵩薬師祭礼」が盛大におこなわれました。晴天に恵まれ、桜も満開の今年は、大勢の人でにぎわいました。岐阜県の重要無形民俗文化財にも指定されているこのお祭りは、約1,000年にわたり受け継がれてきた伝統あるお祭りです。

「鯉追い」が持っている「しきみの枝」で叩かれると、厄除けになるといふことで、鯉追いが近づいてくると、参加者からは「叩いて、叩いて」との声がいつまでも続いていました。